

令和3年度一般会計補正予算第5号（第五次補正） （専決処分）説明資料

1 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症対応を緊急に実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づく専決処分により予算を補正いたしました。

2 補正事業の内容

（単位：千円）

部局・事業名	補正額	説明	問い合わせ先
（商工労働部） うちなーんちゅ応援プロジェクト	12,101,280	県の発出した時短要請に協力していただいた事業者に対する感染拡大防止協力金に要する経費	中小企業支援課 098-866-2343
（商工労働部） 集客施設等協力金支援事業	1,416,290	県の発出した時短要請に協力していただいた大規模施設等の事業者に対する感染拡大防止協力金に要する経費	産業政策課 098-866-2330
合 計	13,517,570		

【参考】新型コロナウイルス感染症対応関係予算

（令和2年度）

第一次補正～第十六次補正 約1,824億円

（令和3年度）

当初予算 約 752億円

第一次補正 約129.4億円

第二次補正 約136.9億円

第三次補正 約129.4億円

第四次補正 約 36.9億円

第五次補正 約135.2億円

合計 約1,320億円

累計 約3,144億円